

令和7年度学校における働き方改革の進捗及び今後の展開について

- 都教育委員会は、令和6年3月に策定した「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（計画期間:令和5～8年度）において時間外在校等時間等9つの成果指標・目標値を設定し、働き方改革を推進
- 令和7年度は、コンサルタントを活用した業務改革支援やアウトソーシング、DXの推進などにより、業務の効率化を推進していくことで、複数の成果指標において着実に改善
- 一方で、依然として長時間勤務の教員が多いなど現状と目標値にはいまだに大きな乖離がある成果指標もあり、令和7年6月の給特法等の改正も踏まえ、更なる改革の加速が必要

令和7年度の主な取組

外部人材の配置拡充

Eデュケーション・アシスタント(1,805人)や副校長補佐(1,461校)、部活動指導員(2,509人)の配置拡充

TEPROとの連携

学校が初期段階から気軽に法律相談できる仕組み(TEPRO学校法律相談デスク)について対象を一部の区市町村へ拡大

人員体制の強化

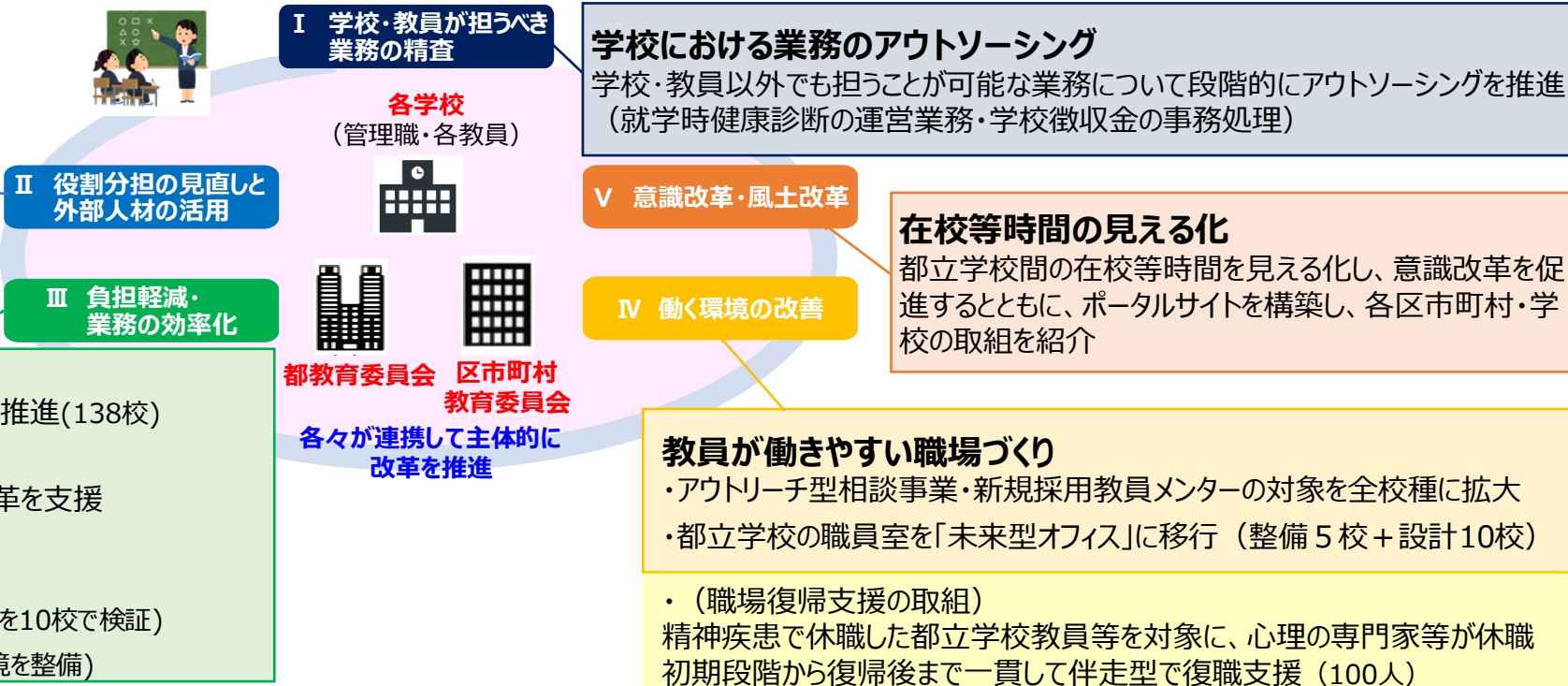
・専科教員の加配による小学校高学年の教科担任制の推進(138校)

業務の効率化

・コンサルタントを活用し、各学校の状況に応じた業務改革を支援(6区市町村教育委員会 20校 ※うち5校は都立学校)

DXの推進

・校務のデジタル化(スマホ等貸与を5校、教務手帳の電子化を10校で検証)
・都立AIの校務への活用(全都立学校に生成AIの利用環境を整備)

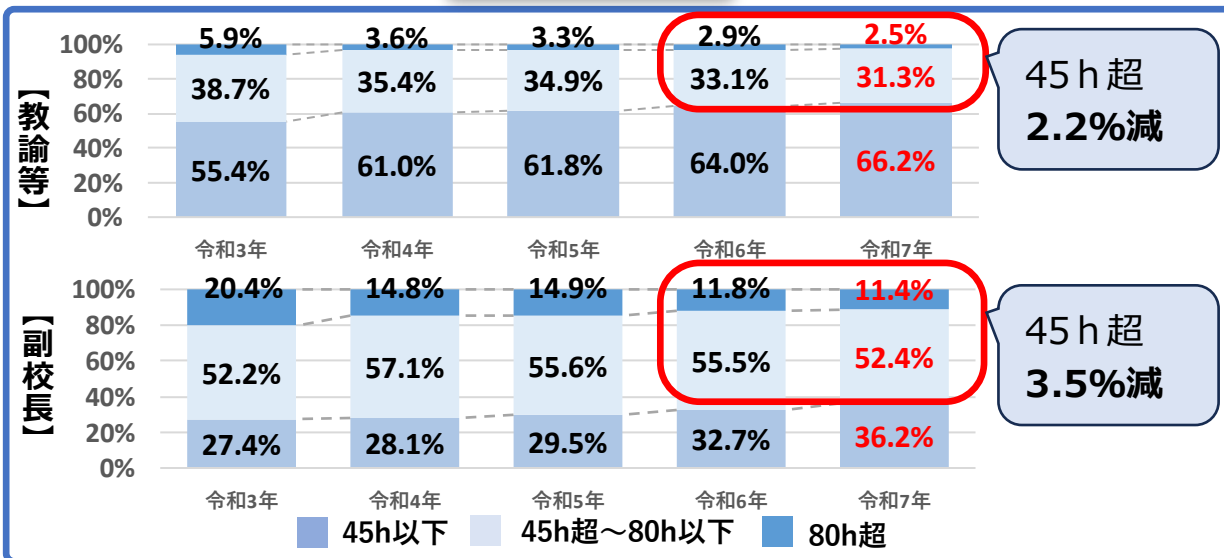


1か月当たり時間外在校等時間の推移（各年度10月の実績）

◇「教諭等」とは、教諭、主任教諭、指導教諭、主幹教諭のこと

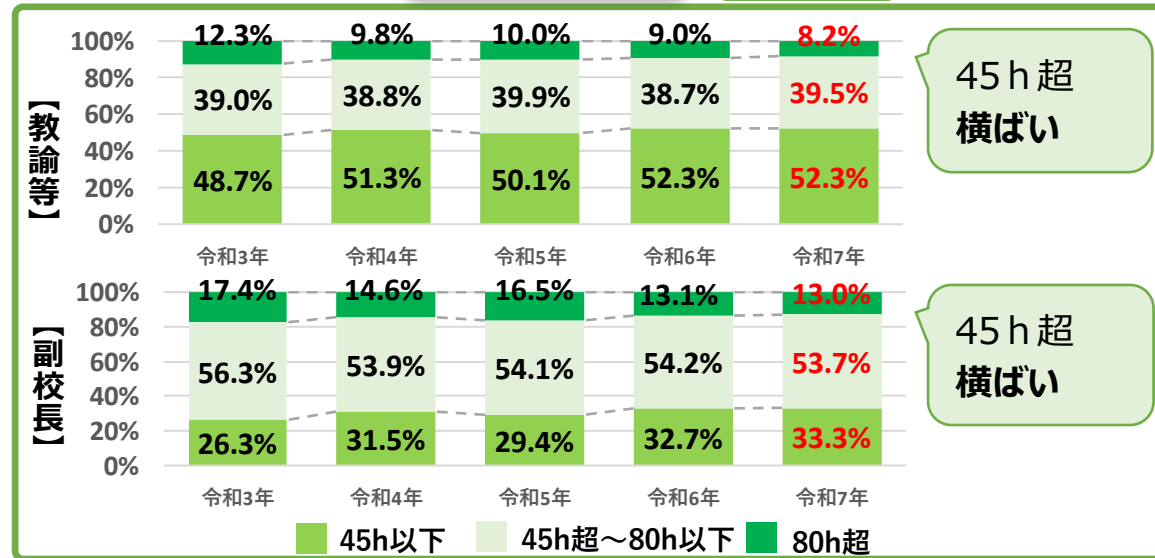
公立小学校

改善



公立中学校

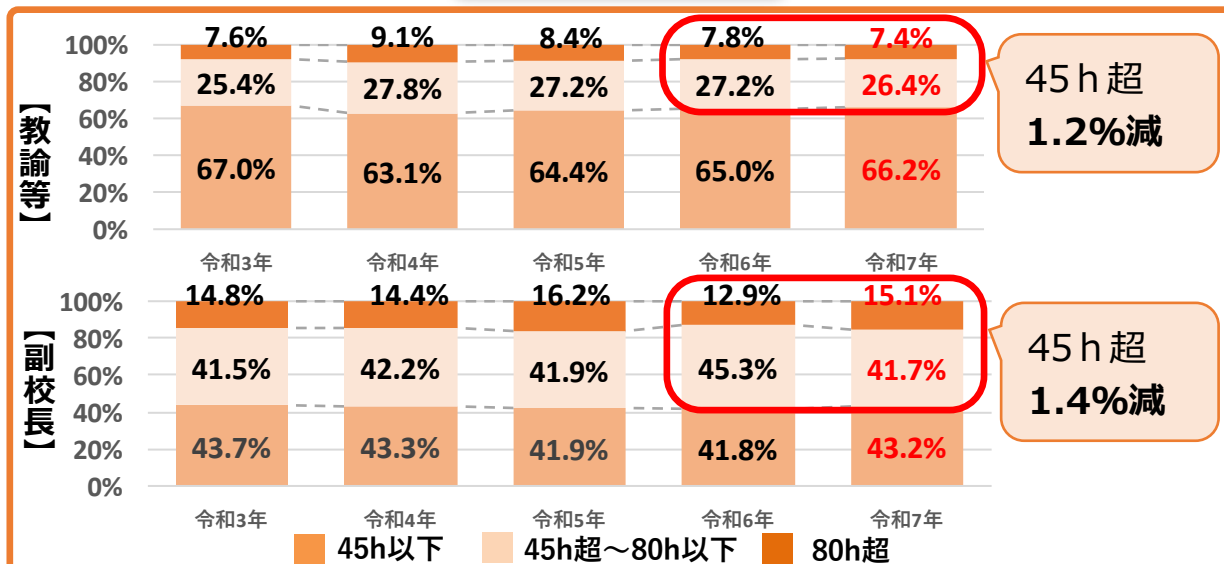
横ばい



都立高等学校

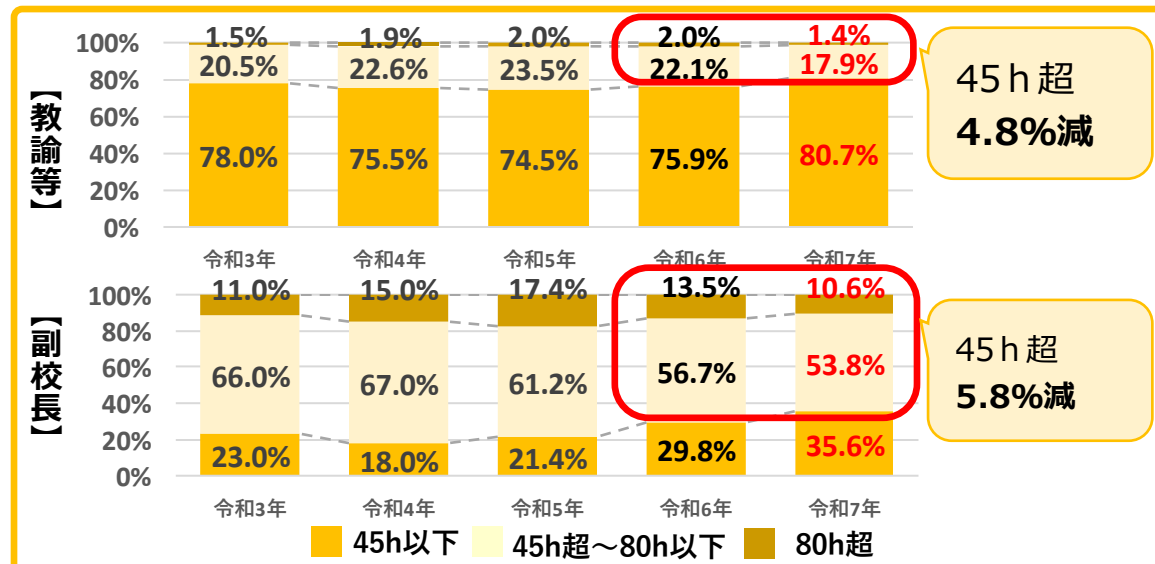
※中等教育学校含む

改善



都立特別支援学校

改善



成果指標・目標値の達成状況（一覧）

	成果指標	目標 (令和8年度)	R7実績 ※はR6実績		R6実績 ※はR5実績
①時間外 在校等時間	i 時間外在校等時間が1か月当たり45時間超の教員（副校長含む）の割合（※1）	0 % (※2)	小：33.8% 中：47.7% 高：33.8% 特：19.3%	改善 または 横ばい	小：36.0% 中：47.7% 高：35.0% 特：24.1%
②業務への負担・支援	ii 教職員のストレスチェック「仕事のコントロール」の健康リスクの値	100以下	101	改善	102
	iii 教職員のストレスチェック「職場の支援」の健康リスクの値	100以下	97	目標達成	98
③ライフ・ワーク・バランス	iv 仕事と仕事以外の生活とのバランスについての満足度(満足している教員の割合)(※3)	80%以上	37.3%	増加	33.2%
	v 教員（管理職等含む）の1年当たり年次有給休暇取得日数（平均取得日数）	20日	16.4日（※）	横ばい	16.7日（※）
	vi 男性教員（管理職等含む）の育児休業取得率(※1)	50%以上 (※4)	72.9%（※）	目標達成	65.7%（※）
④仕事に対するやりがい	vii 授業準備の時間が取れていると感じている教員の割合(※3)	80%以上	37.1%	増加	30.7%
	viii 児童・生徒の悩みや相談に対応する時間が取れていると感じている教員の割合(※3)	80%以上	47.5%	増加	41.1%
	ix 教員としての仕事そのものについての満足度（満足している教員の割合）（※3）	80%以上	69.1%	増加	66.5%

※1 区市町村立学校の教員を含む ※2 令和9年度までの目標 ※3 「満足していますか」または「時間がとれていると感じますか」という質問に対して「そう思う」「どちらかという、そう思う」「どちらかという、そう思わない」「そうは思わない」の四択から、「そう思う」「どちらかという、そう思う」のいずれかを選択した、教員の割合 ※4 令和7年度までの目標

- 令和8年度については、更なる事務負担等の軽減や業務効率化に向けアウトソーシングや外部人材の活用、デジタル化等の各種取組の拡充等により、引き続き着実に時間外勤務やライフ・ワーク・バランスを改善
- 新たに、学校と保護者等とのより良好な関係づくりを推進

I 学校・教員が担うべき業務の精査

学校における業務のアウトソーシング【小中特】(R8予算額:581百万円) **拡**

令和7年度に実施した「就学時健康診断の運営業務」のアウトソーシングについて、実施する区市町村教育委員会を拡大するとともに、新たに「学校徴収金に係る事務処理業務」及び「特別支援学校の教材準備等業務」についてアウトソーシングを実施

また、その他の学校・教員以外でも担うことが可能な業務についてもアウトソーシングを検討・実施

対象業務	R8規模	R7規模
就学時健康診断の運営業務	2 地区程度	1 地区
学校徴収金に係る事務処理業務	1 地区程度	(実施準備)
特別支援学校の教材準備等業務	10校程度	—

上記以外アウトソーシング対象業務の例：会計年度任用職員の任用事務、移動教室に係る事務

【学校徴収金に対する都内区市町村教育委員会の取組状況】

学校徴収金の徴収・管理は学校と教師の業務の3分類の「学校以外が担うべき業務」に該当取組を実施している教育委員会の割合（自治体数）

取組内容	令和6年度	前年度(R5)
学校徴収金の徴収・管理は、公会計化または教師が関与しない方法で行っている	50.8% (32)	42.9% (27)

文部科学省「令和6年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」(令和6年12月)より

II 役割分担の見直しと外部人材の活用

スクール・サポート・スタッフの配置【小中高特】(R8予算額:5,394百万円) **拡**

配布物の印刷等、必ずしも教員でなくてもできる業務を教員の代わりに行う人材（スクール・サポート・スタッフ）を全区市町村立学校を対象に配置するとともに、新たに都立学校にも配置を拡大

R8規模	R7規模	前年度増減
2,212人	2,106人	+106人

※ R8規模のうち50人が都立学校配置

副校長補佐の配置【小中高特】(R8予算額:5,251百万円) **拡**

副校長の負担を軽減し、学校経営に集中できる環境を整備するため、副校長を補佐する外部人材を配置

R8規模	R7規模	前年度増減
1,751校	1,461校	+290校

エデュケーション・アシスタントの配置【小】(R8予算額:8,080百万円) **拡**

原則、小学校第一学年から第三学年において副担任相当の業務を担い、担任を補佐する外部人材を全小学校を対象に配置

R8規模	R7規模	前年度増減
1,964人	1,805人	+159人

AIを活用したTEPRO人材バンクシステムの構築【小中高特】

(R8予算額:397百万円) **拡**

学校と外部人材との効果的なマッチングの実現に向け、AIを活用したTEPRO人材バンクシステムの構築を推進

Ⅱ 役割分担の見直しと外部人材の活用

スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動の創出【中】

(R8予算規模:91百万円) **拡**

区市町村における部活動地域移行を推進するため、「地域クラブ活動推進地区」を指定し、都が地域クラブの立上げや運営等を民間企業等に委託するなど、区市町村を支援

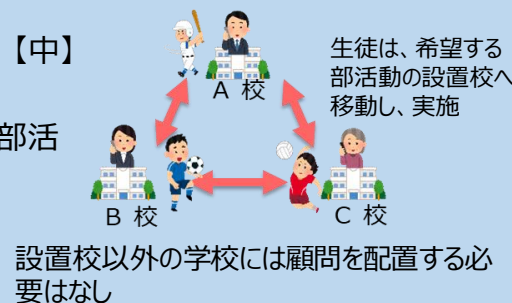
R8規模	R7規模	前年度増減
2地区	1地区	+1地区

公立中学校における部活動の拠点化事業【中】

(R8予算規模:59百万円) **新**

部活動指導員・コーディネーターを配置し、複数校の部活動を拠点化

R8規模	R7規模	前年度増減
12エリア	—	新規



部活動指導員の活用【中高特】(R8予算規模:3,281百万円) **拡**

部活動指導に伴う負担軽減と部活動指導の充実を図るため、部活動指導員を活用

R8規模	R7規模	前年度増減
3,344人	2,509人	+835人

Ⅲ 負担軽減・業務の効率化

小学校教科担任制の推進【小】 **拡**

教員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、加配措置による小学校中高学年における教科担任制を一層推進

R8規模	R7規模	前年度増減
241校	138校	+103校

Ⅲ 負担軽減・業務の効率化

コンサルタントを活用した業務改革支援【小中高特】

(R8予算額:278百万円) **拡**

コンサルタントを活用し、各学校の状況に応じた業務改革を支援するとともに、好事例を教育委員会等と共有する機会（交流会）を設け、各学校の取組を促進

R8規模	R7規模	前年度増減
20校 + 交流会開催	20校	—

都立学校教職員へのスマホ貸与【高特】

(R8予算額:799百万円) **拡**

教員がどこでも迅速に情報共有を図ることができるようにするため、公用スマートフォンを都立学校の全教員に貸与

R8規模	R7規模	前年度増減
全校	5校	全校

区市町村次世代校務DXの環境整備【小中】

(R8予算額:874百万円) **拡**

都内区市町村における次世代校務DX環境を整備するため、統合型校務支援システム等の共通化に係る要件定義を実施

都立高校等の学校徴収金集金・会計事務の効率化・DX化【高特】

(R8予算額:2百万円) **新**

教育フィンテック事業者と契約し、事務職員の負担軽減・保護者満足度向上を図るモデル事業を実施

R8規模	R7規模	前年度増減
2校	—	新規

Ⅲ 負担軽減・業務の効率化

学校と保護者等とのより良好な関係づくりの推進

【小中高特】(R8 予算額:899百万円)

令和8年2月に「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」を作成し、令和8年度から都立学校において、ガイドラインに基づく取組を開始

主な事業	事業内容
保護者等との良好な関係づくり推進事業 新	・ポスターや動画等により保護者や社会へ普及啓発 ・区市町村教育委員会によるガイドライン作成を支援するため、アドバイザーを派遣
外部との連携・折衝力アップ研修 新	全ての教員が適切な保護者対応ができるよう、ロールプレイや実践的な対応スキルに係る研修を都内全公立学校で実施
電話の録音対応 拡	都立学校のモデル校において、電話によるやり取りを記録
学校と保護者等との問題解決に向けた人材派遣 新	困難事案の早い段階から、心理士等の専門家が学校を訪問し、保護者等への対応における助言を実施
TEPRO学校法律相談デスク 拡	学校で生じる日常的な懸案事項について初期段階から弁護士が助言。都立学校に加え、希望する区市町村へ対象を拡大
都立学校スクールロイヤー 新	弁護士が、保護者等との面談へ同席し法的根拠に基づいた伴走型支援を実施するとともに、学校の代理人としても対応
学校と保護者等との関係推進コミッティ 新	心理士、弁護士等の専門家が、学校及び保護者等の双方から意見を聴取し、第三者的機関として助言や解決策を提示

Ⅳ 働く環境の改善

職員室環境改善【高特】

(R8予算額:626百万円) **拡**

学校の職員室を「未来型オフィス」に移行し、働きやすい職場環境を整備

R8 規模	R7 規模	前年度増減
10校	5校	+5校



実施校例

Ⅳ 働く環境の改善

アウトリーチ型相談事業、教職員相談窓口「先生たちのほっとLINE」、新規採用教員メンター【小中高特】

(R8予算額:423百万円・16百万円・40百万円)

臨床心理士等が学校を訪問し、教職員と個別面談を実施するアウトリーチ型相談事業や、SNSを活用した、教職員が匿名で気軽に相談できる窓口の設置、新規採用教員が同世代の先輩教員等（メンター）にいつでも相談を行うことができる仕組みを、令和7年度に引き続き全校種を対象に実施

・（職場復帰支援の取組）休職者等一貫型復職支援事業【高特】

(R8予算額:51百万円)

精神疾患で休職した教員及びその管理職を対象に、心理の専門家等が休職の初期段階から復職後まで、一貫して伴走型で復職を支援
働き方改革と共に推進



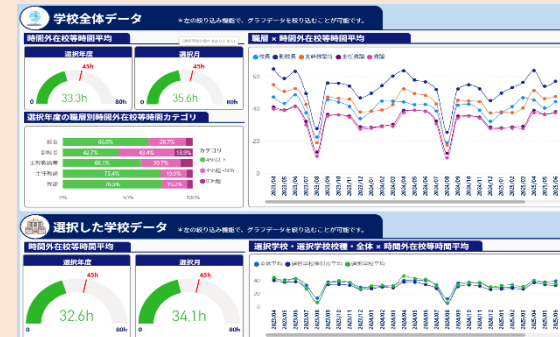
Ⅴ 意識改革・風土改革

在校等時間の見える化

【小中高特】

(R8予算額:102百万円) **拡**

ダッシュボードにより都立学校間の在校等時間の見える化を実施するとともに、区市町村教育委員会にも対象を拡大



コンサルタントを活用した業務改革支援

【小中高特】※再掲

(R8予算額:278百万円) **拡**

国の動向（給特法改正）

○教育委員会における実施の確保のための措置

- ①教育委員会に対し、**業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付け**
- ②計画の内容・実施状況について、**総合教育会議への報告を義務付け**
- ③計画の策定・実施に関し、都道府県教委による区市町村教委への指導助言等を努力義務とする

○1 か月時間外在校等時間の削減に関する措置の新設

関連附則において、令和11年度までに1 か月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標として示す。

都の状況・対応

○都教育委員会は、**令和8年度までを計画期間**とし、集中的に取り組むべき具体的な対策をまとめた「**学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム**」を、令和6年3月に策定し、学校における働き方改革を推進
⇒給特法第8条において各教育委員会に義務付けられた「**業務量管理・健康確保措置実施計画**」について、**東京都では現行の「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」を本計画と位置付ける。**

改定について

○「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」が令和8年度末までの計画であることを踏まえ、令和9年度以降に向けて、次年度に改定を行っていく。